俗耳談

市川寛齋口述
杉山孔亮筆

四篇卷四

特別
15
1420
14

門 イ514
號 1420
卷 14

昭和二八年
二月二四日
購求

帝國圖書館藏

俗耳諸四編巻之四

一沙石集に載す紀貫の人ふ大和歌とかきたるは
為尊の事にかりて物語の御ちなれ〻猶今の御ち
小八年をけるを七夕の詠ふ　ぬきこめるたまとみるまで
七夕を詠ることをきゝ初るは　けふのまゝを
はるかの人の国にて恋の作り中絶りてやむことを
奥列よりおのの代変せさせ給へりとかの△和歌の
人を恋せ一ぢるかりの名のみ

杉山元亮筆

仏智の志を思ふものの八年以来
ろうハ哀むべきなさハ[illegible]を祈ること久し因て
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
人志の[illegible]ハ[illegible]
一相思子ハ磐見の一名なり大和石中直南壹あつ[illegible]
せ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]

一えび[illegible]ハ[illegible]
[illegible]

[illegible]
一人の力ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
△和漢の書ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

浮田村京戸田為蔵と 長居 高木たつと申
備尾伝と申 六人倶行同会 往来中にて有 吾妻八郎 数寄 弦楽 二人当座 諸所にて
高尾 能雪 勝山たを 栗太郎 幸山六兵衛 光寺
六人倶 碎玉 諸所に見物有り 泰林寺 常源寺 倶出立と 先ず

一 節倹を守る者の不幸何能と言ふも幸ハ得ざる
その上 貧富ハ常にて人ぐるしきもの下を見る泥の
あり 富の事をすふハ米穀を之一年に百石有り
あるとはいひしかあり それにつけても人は天に足るを一ツ計りしし
凡世をそしくにても君楽就りて見るも事なくなれる

一 語ゆんとまれハ先祖ひらきしより銀子をかねぐらにためてを
おこうるをとは銀子にかかりけるふか 東にあぬるしなくハ
銀ハ岡とうらしと一度に究むる事のり

一 世漫清福と語まるもの 清福と知るを知るもの無之
清福と云ふふの外に又其知人を 近有胡九韶者
清寒之士也毎日晡焚香頓首謝天賜一日清福
妻曰三食食粥何名清福曰吾幸生太平之世無
兵禍又幸一家骨肉無饑寒又幸榻無病人獄
無囚人非清福而何 失引書 ○胡氏の如きハ誠の清福

とよむべきと謂つべし

一大和本艸 敗醤の條訓をとこなへしとところし
と云ものハ女郎花一物のよし 吾俗をとこへしと云
ハ白花なりをとこへしとて黄花なりをみなへし
叙に似たるよりかしと名つけたるべしとまことし深く
未知彼解ハ誤なるべし

一篆字あり以古文を作り古文より篆字を作り篆字
より以古文を作りハ皆くハ其和字ニ似たるよしあらん
近比一書刊行の餘に要の字 𡈼 其作りなりとあり

古書より作りたるものにて要ハ西の女ニ从ふ 𦥑ハ篆文
欵識文に 𦥑 の如きものあり篆字にまかれる
ものゝ字ハ𨽻（縷）形と篆書ありて因てこれハ月（彡）信とすべし

一山州名跡志云庭訓の文字ニ仁和寺御室と云
所在の名ニよりて文德紀中に仁和寺に続ると云る
今高付地の為名文徳寛に明らか古き旧跡と
みえたり○これ貴キ御室の下に移く以て古来
其作の事わざ同名跡志二 別所を以て詳なり
とよむ曰名跡志詳なり亦讀すべしして見よし書も亦

廣く集うて廣野の人と沿つて山内殺生
の河り撰を流といふものをあらはし姑字
を付す　古風俗の小品の数の多きを
類の陸　昔平家の忠臣云々紀伊郡景清塚下　山陵所在
他しく和歌を解とをしるす　解脱地　甚だ一信
あり二人の入れを情て云々塚下　可年号者之事
えうりは一冊中可すの後と類ふ所すなつく
偶目を引く採く紛すうの一信信し　信し
或信信をいふ一宮流を小撰を後と

志をうらし法を和歌信信とて世の流と
いふものをあつめし此作相今をあつめし
百〇雲をんを紙を故和かく　引歌を
出庭門二巻あり作法ふうをいはふあり一
考ふ一をす
一四をこゞや　撰を赤十字　をけ　元禄つ　此詞作を新しをす
四方日今をあつ一をす　峰此めををを世の詞一京
ををんを紙を類を
一信云能年号を撰ぶ　能ぶたみを匿名を成

うんと欲する先を定めて匠人に立てを定め
鑿孔の彫也今の世大工の不能とする頭低か
けて研くこと[illegible]
うちくもれハ我々の正まつぬし小字ハ分法
のるこ先を探也一俗説に産所京之中
さくと上へうつして産ハ京堂るとうつ
此下ハ況因略やと生るうつ[illegible]石ハ諸の
こと略す

一諸を略のかんきとうハ並用おるん略ハ寂る
不を好むをかくして[illegible]
京ハ[illegible]考ハ云これも寂き[illegible]
一衣くとハ俗月とのこ[illegible]
定かの高か状[illegible]紀の[illegible]
衣かんうきもの[illegible]十月　の文衣[illegible]
世日産所うつ入の[illegible]
まさし繋を入る衣神[illegible]
きを初産より枕山[illegible]

なりとす

一 春風ハ下より上へ吹く故作らしむ 秋風ハ上より
下へ吹く故 しむ こまハ陀螺ともいふ 中華の
秋ふ二まとまはすハまん児の風干ても也す
春の一とすることあり 春ハ紙鳶を上く 紙鳶売ハ冬の事

一 是又の月ニ蛤のなきまりくたふ化して石となり
けると或く伝説ありしとも石と化しむ後又或人
此事へいし時寄居虫蜆の殻相埋りて石に化し
たく人云ここの辺の山ニ貝石山といふとここにあらく

小石とん大石となることそれもけくたる中ニ異相
多く有る 周防紫ニ載す備後の宮秋山
の林麻庄京村の山ニ貝石あると東向ニ麗の化て
石となるその石と化したる中ニ蘇すまする足石七
京ニ云へハ郡土なりて暦ハ幾千年を経るとなり
今後なり石一種なりけるに也す出る
已に経を述ることのあり

一 物ハ相制する自然の理具なりて互ニ制する或日
度古蛞蝓を吸ふ蛇ハ反て蛞蝓を畏る故なし

これを蛙とかへて三すくといふ古来伝ふる俗説なり
未三度の集合すなはち成る事書示蝸牛や
蛞蝓ふ此すなはち又石龍子も蛞蝓を食ふといふ
又石龍子を食ふとはまた悔しく侮しく
通路迫ることは近くして食を逃るとなきを
なして惰て動すなはち石龍子 て庭に食をとく
食をつくりて断ち離れ乃吸て去る或人かく
注れり来況くはまた物の制するなり注へ
すなはち或智くはまた石龍子の例へ食をを
して

家を造りて来ることを知らるるなり
只自己をもるるものの中に制すべし物の法方をも
あ せくはいて作ん来一隆すなはち来家一大
桶かの 容りしものし適二羅入る底の物と
くくふ猫を作て計角ふ入る二羅を例をもて極る
猫只作るこの吼るものを羅を掛ふことなかれ石羅の
直ちに亦吸くこの猫二羅跳て桶を出くふ
去る自己をもるるものをふ又就ハ必
吳ると嘗ふとふ一物大吳ることより雖ども例ふ

[illegible]雖却て退き考ふるに示実の制度を
虚り又世の俗人蜻蛉化生を吹ひ[illegible]
云一的[illegible]理を[illegible]下と考る[illegible]人を[illegible]蜻蛉
下[illegible]考[illegible]
者ふ故也を蜻蛉の例ふ設して吹ひ捕ら
[illegible]自考[illegible]
又智ふ虎ハ人を[illegible]知ふ也と[illegible]
辞人を食ふを辞め辞を[illegible]
[illegible]を悔[illegible]

[illegible]
畏[illegible]
別[illegible]
一[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一婦人娘しく後室のことを星といふ代に於後り
ありけるといふ文章神の人ものをといふ秘説奥
後とまや

一擬棒 ぼうハ諺引延したるさまのことなるとおもふこ
といふ訓蒙図彙に図ありて字を杩とす杩の字ハ
已延喜式にも見ゆ京師にてふるにや吾ら俗ハ此例よりす

一俗体といふ人を歎くと一きハくハすといふ胡演菴奥
派云諺不レ知二比喩一陛下二哉此語けるの俗諺とお同
きなるへし

一口俗物とおはせといふ山脈のことて京人ハ
くせといふこれか新陳さか遠経のこ云に山人の
凡ゆかきなる思しくのりてそくあるて俗と文
俗見のあ 床の上に菖蒲のあハふるてれを
くれすハやよいの節き

一かうとふ云太の俗にあるに俗に逸せさるといふ
これハ大方うまれるしまれをく七ハめとなる太平
香れるのんしほ世るよくいふ詞し一字くしと
もへくん物語とふまてぬ也従せすしてあつ